

災害義援金受付の実施について

趣 旨 1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々に対し、金沢市町会連合会として、町会を通じて広く会員の皆様への支援の呼びかけを行い、義援金を募集し、被災地及び被災者への支援の一助とするもの。

募集する義援金について

名 称：令和6年能登半島地震災害義援金

募集期間：1月28日（日）から2月29日（木）まで

※開始日は、校下（地区）で、28日以降の設定をしていただいても構いません。

募集方法：各世帯への封筒配布による戸別収集

世帯→各町会→校下（地区）町会連合会で集計→市町会連合会で最終取りまとめ

※別添 案内文・封筒見本のとおり

寄託先等：「石川県」に寄託し、被災者に義援金をお届けします。

参考 義援金が被災された方に届くまで

- 1 石川県 義援金の募集、受け付け開始
日本赤十字社石川県支部及び石川県共同募金会も義援金の募集、受け付け開始
↓
- 2 石川県災害義援金配分委員会の設置
義援金受付団体代表、被災市町代表、関係団体代表、学識経験者で構成
↓
- 3 日本赤十字社石川県支部及び石川県共同募金会から義援金配分委員会への送金
↓
- 4 配分対象市町への送金
石川県災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、配分対象市町へ義援金が送金されます。
↓
- 5 市町から被災者への義援金の配分
被災された方々からの申請に基づき、各市町から義援金が届けられます。

石川県受付中 名 称:令和6年能登半島地震災害義援金
期 間:令和6年1月4日(木)から令和6年12月27日(金)まで